

パワーハラスメント研修 050801

安心して働ける職場づくりを目指して事案のようなことが起こらないようにするために私たちにできること・気を付けたいこと

お互いの考え方を尊重する。(自分の意見を押し付けない。)

個人の考えを尊重する。

せつかくの働きやすさ向上のための制度。個人の考えを優先させたり押し付けたりしているから制度の良さが生かされない。

管理職として、法令等を確認し、教職員に不利のない制度を講じる必要がある

「親しき中にも礼儀あり」で、常に言動に気を付ける。

組織の一員として、報告・連絡・相談を適切に行い、計画的に休暇の申請を行う

仕事や生活のことを話しやすい職場の雰囲気

誰もが利用でき尊重されるもの制度・権利

権利についての研修

日頃の会話を大切に、個人の考え方や価値観を知ろうとする

上司という立場を利用して自分の考えを強要しない

言葉の受け手がどう思うかを考えて発言する。

できるだけ計画的に

職場の方から、もしパワハラ・マタハラ等を受けたら、管理職に相談する。

育休に対する自分の考えがあったとしても本人に言う必要はない

どのような制度があって、どのように利用できるのか、制度や権利について知っておく

B先生みたいな言い方、自分は絶対にしない。

日頃から思い・考えを話しやすい職場の雰囲気づくり

管理職からパワハラ・マタハラ等を受けたら、県の相談窓口相談する。